

# 平成30年度 秋田県職員（船舶通信士） 募集要項

平成30年7月11日  
秋 田 県

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| ○ 受付期間 | 平成30年7月11日（水）～平成30年8月24日（金） |
| ○ 試験日  | 平成30年10月7日（日）               |

問 合 せ  
受験申込書請求  
受験申込み

→

秋田県農林水産部 水産漁港課 調整・振興班  
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号  
電 話 018-860-1885（直通）

## 1 採用職種、採用予定人員及び職務内容等

採用職種	採用予定人員	職務内容
船舶通信士	1人	漁業無線局（陸上）通信業務、水産関係試験研究調査指導船（千秋丸）又は漁業取締船（くぼた）の業務に従事します。

※漁業無線局（陸上）は、秋田県水産振興センター（男鹿市船川港台島字鶴ノ崎8-4）の1階に併設されています。また、船舶（千秋丸、くぼた）は、男鹿市の船川港に係留しています。

## 2 受験資格

次の条件を満たす者

- ア 四級海上無線通信士以上の免許を有する者、又は平成31年3月31日までに四級海上無線通信士以上の免許を取得する見込みの者
- イ 昭和48年4月2日以降に生まれた者

◆次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- イ 外国籍の者のうち就職が制限される在留資格の者。ただし、採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの者は除きます。

◆外国籍の受験希望者の方へ

外国籍の職員は、担当できる職務などに制限があります。

- ア 外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利義務に影響を与えること。）に携わる職務は担当できません。
- イ 外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長）に就くことはできません。
- ウ 外国籍の職員は、漁業取締船（くぼた）の乗船業務はできません。

3 試験の日時及び場所

日 時	場 所
平成30年10月7日（日）	秋田県教育会館 （秋田市山王4丁目4-14）
適性検査 午前 9時30分～午前10時30分	
作文試験 午前10時45分～午前11時45分	
口述試験 午後 1時00分～	

4 試験の種目及び内容

種 目	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
作文試験	文章による表現力、理解力、文章構成力等についての試験
口述試験	船舶通信職員としての知識及び人物についての個別面接による試験

※試験方法、試験問題は日本国籍を有する方と同一です。

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

なお、受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

6 合格者の発表

試験合格発表	平成30年10月下旬予定	合否は書面で通知します。
最終合格発表	平成30年11月下旬予定	

## 7 採用

- (1) 合格者の採用は、原則として平成31年4月1日の予定です。
- (2) ただし、平成30年度中に四級海上無線通信士以上の免許を取得できなかった者は採用されません。

## 8 勤務条件

### (1) 給与

給料は、原則として「海事職給料表」に基づいて支給され、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

なお、初任給は、学歴、経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

### (2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

### (3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇があります。

### (4) 福利厚生

職員住宅などの施設があります。

## 9 申込手続及び受付期間

### (1) 申込手続

次の書類を、秋田県農林水産部水産漁港課調整・振興班あて、持参又は郵送してください。

郵送の場合は、簡易書留等の確実な方法により送付してください。

ア 受験申込書（募集要項に添付の用紙に必要事項を記入の上、写真貼付欄に最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦5cm・横4cm）を貼付したもの）

イ 自己紹介カード（募集要項に添付の用紙に必要事項を記入したもの）

#### 【提出書類記入上の注意事項】

- ①申込書などの※欄以外は、もれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ②記入の際は、黒又は青のインク又はボールペンを用い、楷書で、数字は算用数字で書いてください。
- ③「受験申込書」及び「自己紹介カード」は自筆してください。

(2) 受付期間

◇ 平成30年7月11日(水)から平成30年8月24日(金)まで ◇

土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

※郵送の場合は、平成30年8月24日(金)必着

10 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。平成30年9月7日(金)までに受験票が届かない場合は、秋田県農林水産部水産漁港課調整・振興班に必ずお問い合わせください。

11 その他

試験当日は、筆記用具(鉛筆・シャープペンシル・消しゴム)を持参してください。

合否判定理由の問い合わせには応じられません。また、提出書類は合否にかかわらず返却しません。